



広報のほら

11

平成21年11月
No.57

主な内容

- 子どもの医療費助成の対象年齢を中学3年生まで拡大します・・・2
- 上野原市新湯治場秋山温泉利用料金無料化事業のお知らせ・・・3
- 上野原市立病院・情報通信基盤整備事業専門委員を委嘱しました・・・3
- 平成20年度決算のあらまし・・・4～5
- 平成21年度農林業まつりを開催します・・・6～7
- パブリック・コメントを募集します・・・8
- 上野原市地域公共交通活性化協議会（仮称）委員を募集します・・・9
- 山梨県地方税滞納整理推進機構と連携して差押え等の処分を強化します・・・9
- 印鑑登録証の引き替えはお済みですか・・・10

天心館創立35周年記念剣道大会

子どもの医療費助成の対象年齢を

中学3年生まで拡大します

市では、次世代を担う子どもたちの健やかな成長と子育てをする保護者の経済的な負担を軽減することを目的に、従来の「乳幼児医療費助成制度」を改正し、名称を「子ども医療費助成制度」として平成22年1月1日から実施します。

県内13市で初の実施

これまでの乳幼児医療費助成制度の助成対象は、通院が5歳の誕生日まで、入院が未就学児までとなっていました。が、新たな「子ども医療費助成制度」では、通院・入院ともに中学3年生（15歳に達する日以後の最初の3月31日）までが助成の対象となります。県内の13市の中で対象年齢を中学3年生まで引き上げるのは、上野原市が初めてになります。

これにより、県内の医療機関などで受診した場合、子ども医療費助成金受給資格者証と保険証を提示すれば、保険診療分の医療費を自己負担する必要がなくなります。

ただし、入院時食事療養費や保険適用外（健康診断、予防接種など）、交通事故などの第三者行為に該当するものは助成の対象になりません。

また、次の場合は窓口無料化の対象になりませんので、医療機関の窓口で支払し、その後市へ領収書を添付して償還払いの請求手続きをすることにより助成を受けることができます。

- ・医療機関の窓口で、健康保険証、受給資格者証を提示しない場合
- ・県外の医療機関で受診した場合
- ・整骨、接骨、鍼灸、マッサージ、補装具等の療養費払いのもの
- ・窓口無料にならない国民健康保険組合に加入している場合（山梨県医師会、全国歯科医師会、全国土木建築国保組合、中央建設国

保組合以外の国民健康保険組合）※重度障害者医療費助成制度、ひとり親家庭医療費助成制度などに該当する方、および生活保護を受けている方は、それぞれの制度で助成するため、新しい「子ども医療費助成制度」の対象にはなりません。

●助成開始 平成22年1月診療分から対象になります。

●手続き 対象となる子どもがいる世帯には、11月10日以降に申請書等を送付します。記入例にならって必要事項を記入し、福祉課子育て支援担当または秋山支所・各出張所へ提出してください。

●申請期限 平成21年12月4日（金）期限が過ぎてから申請すると、12月中に資格者証の交付ができない場合がありますので、必ず期限内に申請してください。

●提出書類 申請書、子どもの健康保険証の写し（コピー）、委任状（上野原市国民健康保険加入者のみ）

●問い合わせ 福祉課子育て支援担当（☎62-3115）

上野原市新湯治場秋山温泉

利用料金無料化事業のお知らせ

市では、高齢者の福祉と健康増進を目的に、秋山温泉（入浴施設のみ）の利用を年間5回まで無料とします。

■対象者

市内に住所を有する75歳以上の方で、利用者証等の交付を受けた方（申請が必要です。）

■利用回数

年間5回まで。ただし、年度途中で

申請された方は次のとおりです。

- ▼4～5月申請者 5回
 - ▼6～8月申請者 4回
 - ▼9～11月申請者 3回
 - ▼12～2月申請者 2回
 - ▼3月申請者 1回
- ※今年度は、最高3回まで。

■申請方法

・11月2日から、長寿健康課高齢者介護担当、秋山支所または各出張所に用意してある申請書でお申込みください。

・75歳の誕生日を迎える1か月前から申請できます。ただし、利用は75歳の誕生日を迎えてからとなります。

■事業開始に際して

今年から新規で実施する事業のため、施設および送迎バスの混雑が予想されます。ご利用のみなさんにはご迷惑をおかけしますがご理解ご協力をお願いします。

●問い合わせ 長寿健康課高齢者介護担当（☎62-4133）

上野原市立病院専門委員・情報通信基盤整備事業専門委員を委嘱しました

市では、上野原市立病院専門委員、上野原市情報通信基盤整備事業専門委員を、それぞれ次の方に委嘱しました。

（順不同・敬称略）

《上野原市立病院専門委員》

- ・長 隆（元公立病院改革懇談会座長・東日本税理士法人代表役員）
- ・永井厚志（東京女子医科大学院長）
- ・跡見 裕（杏林大学医学部医学部長）
- ・星 和彦（山梨大学理事・前山梨大学医学部教授、病院長）
- ・北川泰久（東海大学医学部付属八王子病院院長）
- ・伊東紘一（社会福祉法人恩賜財団済生会常陸大宮済生会病院院長・前自治医科大学教授）
- ・廣田健児（ツル虎ノ門外科・リハビリテーション病院顧問）

※上野原市立病院専門委員は第1回会議を公開会議として次のとおり開催します。

- 日時 11月26日（木）午後2時～4時
- 場所 もみじホール会議室2

《上野原市情報通信基盤整備事業専門委員》

- ・仙波春雄（新日本有限責任監査法人監査第一部シニアパートナー）

- ・黒田 充（大阪経済大学経済学部非常勤講師、自治体情報政策研究所代表）
- ・長倉智弘（甲斐の杜法律事務所弁護士）

- ・初村尤而（大阪経済大学経済学部講師、大阪自治体問題研究所、経営コンサルタント）
- ・土屋治彦（山梨大学特任教授総合情報戦略部長）

- ・埴 雅典（山梨大学大学院医学工学総合研究部、工学学域情報システム工学系、工学部電気電子システム工学科准教授）

- 問い合わせ 総務課人事秘書担当（☎62-3117）、企画課情報推進担当（☎62-3118）

出産育児一時金を増額します

市では、国民健康保険被保険者が、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産したときに支給する出産育児一時金を、35万円から39万円に4万円増額します。（産科医療補償制度に加入する医療機関等で出産したときは、さらに3万円を加算します。）

また、出産育児一時金を保険者が直接医療機関等に支払う直接支払制度が利用できるようになりました。

- 問い合わせ 市民課国保年金担当（☎62-3112）



平成20年度決算のあらまし

普通会計歳出 前年度比3億7896万2千円増加の110億40万7千円

市債の状況(一般会計) (単位：千円)

区 分	現在高
1 普通債	8,863,737
(1)総務債	3,031,083
(2)民生債	0
(3)衛生債	522,348
(4)農林水産業債	539,712
(5)商工債	0
(6)土木債	3,407,264
(7)消防債	124,025
(8)教育債	1,239,305
2 災害復旧債	67,311
(1)災害復旧債	67,311
3 その他	7,443,535
(1)減収補てん債	0
(2)臨時財政特例債	0
(3)減税補てん債	762,272
(4)臨時税収補てん債	103,351
(5)臨時財政対策債	2,718,437
(6)合併特例債	3,859,475
計	16,374,583

市有財産の状況 (単位：㎡)

区 分	土 地	建 物
行政財産	541,480	123,024
普通財産	165,679	907
土地開発基金	214,304	—
計	921,463	123,931

会計別 歳入歳出状況

(単位：千円)

会 計 別	収入額	支出済額	
一 般 会 計	11,410,884	11,000,407	
特 別 会 計	国民健康保険(事業勘定)	2,764,347	2,756,532
	国民健康保険(直営診療施設勘定)	46,491	45,578
	老人保健	219,710	205,632
	後期高齢者医療	469,667	409,950
	介護保険	1,659,142	1,606,813
	介護サービス事業	8,869	2,458
	公共下水道事業	708,998	705,407
	簡易水道事業	101,771	96,089
	教育奨励資金	2,493	0
	大目財産区	92,713	6,066
甲東財産区	1,645	139	
巖財産区	130,625	9,685	
島田財産区	20,205	1,170	
上野原財産区	49,168	32,465	
檜尾根外十二恩賜林保護財産区	2,096	118	
小金沢土室山恩賜県有財産保護組合西原分収益事業	2,827	10	
秋山財産区	3,410	538	
西棚ノ入外十一恩賜林保護財産区	937	233	
小 計	6,285,114	5,878,883	
計	17,695,998	16,879,290	

※会計別歳入歳出状況、市債の状況(一般会計)は平成21年5月31日現在、市有財産の状況は平成21年3月31日現在のものです。

平成20年度決算

普通会計(一般会計、教育奨励資金特別会計)の決算額は、歳入総額114億1337万7千円、歳出総額110億40万7千円で、差し引き4億1297万を翌年度に繰越しました。また、前年度と比較すると歳入では、2・8%増、歳出では3・6%増となっています。

《歳入の状況》

景気低迷の影響により、市税が0・5%減、地方消費税交付金やゴルフ場利用税交付金等の各種交付金が5・5%の減となりました。

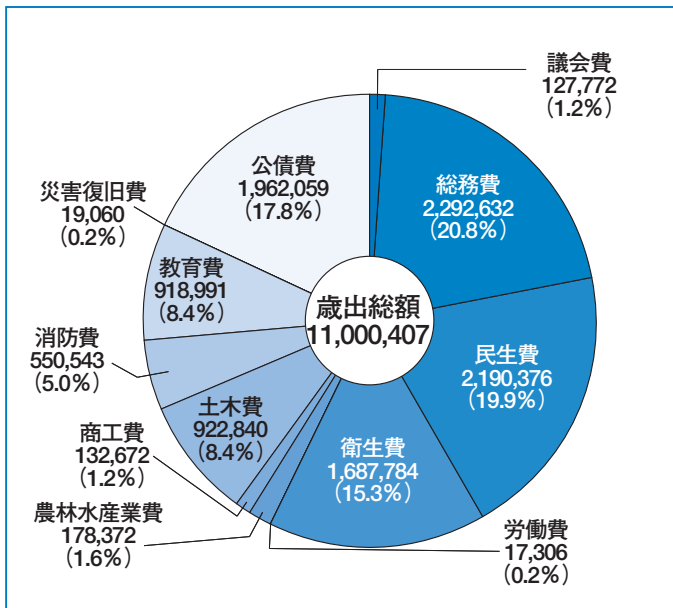
一方、合併特例債等の償還が増加したことや地方再生対策費の算入に伴い地方交付税は7・0%の増となりました。また、基金(貯金)については、人件費などの抑制により今年度は取り崩をしないで運営することができました。しかしながら、歳入の不足を補うため、地方債を借り入れている状況は依然として続いています。

平成20年度の一般会計と18の特別会計(国民健康保険特別会計など)、病院事業会計の決算がまとまり、9月の市議会定例会で承認されました。

ここでは一般会計と特別会計を中心に、市民のみなさんが納めた税金や、国や県からの補助金および地方交付税などの状況やその使い道の概要をお知らせします。

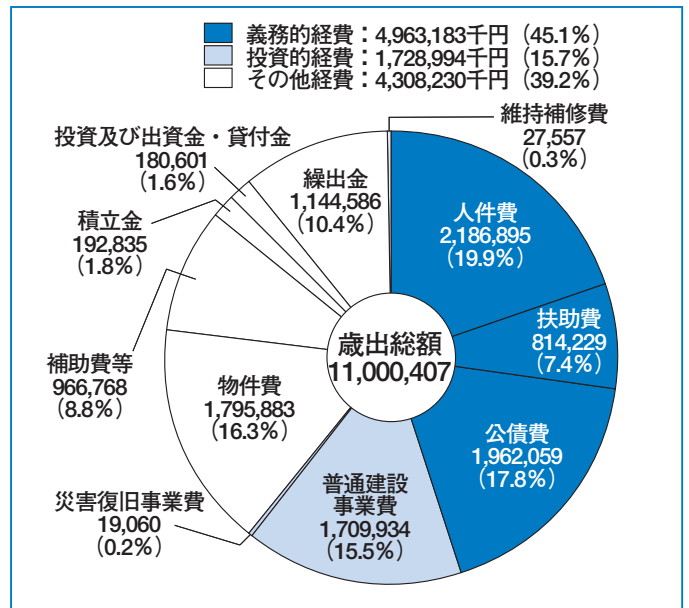
目的別に見た普通会計歳出状況

(21.5.31現在 単位：千円)



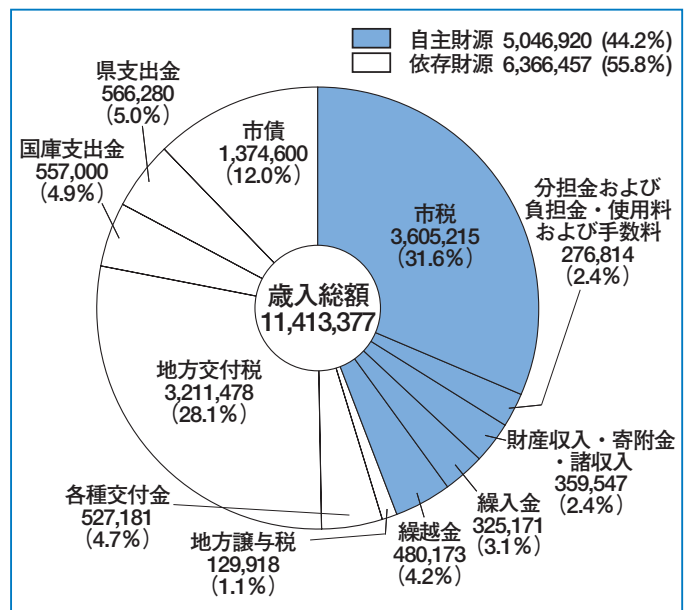
性質別に見た普通会計歳出状況

(21.5.31現在 単位：千円)



性質別に見た普通会計歳入状況

(21.5.31現在 単位：千円)



【依存財源】
 地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・地方特例交付金・地方交付税・交通安全対策交付金・国庫支出金・県支出金・市債

【自主財源】
 市税・分担金および負担金・使用料および手数料・財産収入・寄附金・繰入金・繰越金・諸収入

● 問い合わせ 企画課財政担当 (☎ 62-3118)

※決算額については、土地開発基金との重複処理している歳入歳出についても含まれています。

なお、公債費については、将来の負担を軽減するため比較的借入利率の高いもの一部について繰上償還を実施しています。

《歳出の状況》
 歳出については、耐震性貯水槽建設事業や塵芥処理施設維持設備事業、情報通信基盤整備事業、スクールバス購入事業など普通建設事業費が22・8%の増となったことが、歳出合計で3・6%の増となった主な要因となります。

一方、減額になった要因としては、職員の給与手当のカットや早期退職制度などの活用により人件費が3・0%減となったことや、公営企業等に対する投資及び出資金が47・7%減となったことがあげられます。

引き続き、大きな事業を執行するにあたっては、基金(貯金)の取崩しや地方債に頼らざるを得ない状況となっています。

また、歳入総額に対する自主財源(市税や施設の使用料など)の割合は44・2%となり前年度比で1・8ポイントの減となっています。昨年度より依存財源に頼った財政構造となり、安定した自主財源の確保が課題となっています。

農林業まつり

(土) 午前9:30から正午
センタープラザにおいて開催します

11月28日(土)、上野原市役所センタープラザにおいて、「平成21年度農林業まつり」を開催します。

農林業まつりは、市民のみならずの農林業への理解と関心を呼び覚まし、地域住民の交流の場・地域づくりの場として、また、市内農林産物の地産地消の推進を図ることを目的に開催します。

当日は、各協力団体の特設コーナーを設け、市内農林産物の展示や直売が行われます。また、その他に酒饅頭コーナー、豚汁や花の苗等の配布、健康相談コーナーなど、楽しみながら有意義なひとときが過ごせる各種の催しを計画しています。

多数のみなさんのご来場をお待ちしています。



▲農林産物品評会作品の展示



▲農林産物直売コーナー

会場：市役所センタープラザ

時間：午前9時30分～正午

- 農林産物展示コーナー
 - 農林産物直売コーナー
 - 農協コーナー
 - 森林組合コーナー
 - 健康相談コーナー
 - 園芸コーナー
 - 酒饅頭コーナー
 - 経済課コーナー
- ほか

*豚汁、花の苗などを配布します。
*各コーナーとも品物がなくなりしだい、終了とさせていただきます。



◀温かい豚汁の配布



平成21年度

11月28日

上野原市役所セ

農林産物品評会・作品の募集

農林業まつりでは、栽培技術の向上を目的に農林産物品評会を例年どおり行います。出品をご希望の方は次の要領により出品をお願いします。

なお、出品者には記念品をお贈りしますが、出品された農林産物については、展示後に販売し、収益金はすべて募金させていただきますのでご了承ください。

★ 提出日時、提出先（どちらでも結構です）

日 時	提 出 先
11月27日（金） 午前9時～10時まで	JAクレイン市内各支店
11月27日（金） 午前9時～11時まで	上野原市役所センタープラザ

★ 募集品目（荷姿）

ハクサイ	2株	ハウレンソウ	2束（250g）
キャベツ	2株	ネギ	1kgまたは1束
シュンギク	2束	チンゲンサイ	2束または5株
コマツナ	2束	カリフラワー	2株
ブロッコリー	2株		
ダイコン	2本	カブ	5株
ゴボウ	3本	ニンジン	3本
バレイショ	5個	サツマイモ	3本
サトイモ(子イモ)	1株または5個	ナガイモ	1本
コンニャク	2個		
ダイズ	1合	アズキ	1合
カキ	5個	ユズ	5個
キウイフルーツ	5個		
シイタケ	300g	その他	

●問い合わせ 経済課産業振興担当(☎62-3119)

ご意見を募集します

市教育委員会では、平成21年6月22日に上野原市立学校等適正化審議会から提出された「上野原市立学校等の適正規模・適正配置等に関する答申書」に基づき、教育委員会協議および地区聴聞会を実施し、上野原市立学校等の適正規模・適正配置に関する教育委員会方針(案)「小学校Aグループ、大鶴・沢松幼稚園分」を取りまとめました。

この方針(案)は、市ホームページ、学校適正配置推進課、秋山支所および各出張所で閲覧することができます。
この方針(案)について、市民のみならず広くご意見を募集します。

上野原市立学校等の適正規模・
適正配置に関する教育委員会方針(案)
～小学校Aグループ、大鶴・沢松幼稚園分～

◆趣旨

少子化に伴い市立学校等の小規模校化が進む中、21世紀を担う子どもたちが「生きる力」を身につけられる教育環境を整備することを目的に、小学校Aグループの大目・甲東(和見分校含む)・四方津・沢松小学校および大鶴・沢松幼稚園の適正規模・適正配置を推進するものです。

※小学校B、C、Dグループ
(B・大鶴・島田・上野原・桐原小学校、C・西原小学校、D・秋山小学校)
および中学校Bグループ

◆募集期間

11月11日(水)～25日(水)

◆提出方法

持参、郵便、ファックス、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

※電話でのご意見はお受けしません。

パブリック・コメント制度

パブリック・コメント制度とは、市の基本的な計画や施策などを策定する過程において公表し、市民のみなさんから広くご意見をいただき、市は提出いただいたご意見を参考にしながら施策等を策定していく制度です。

ていません。

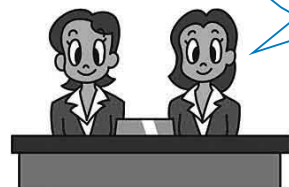
◆提出先

- ・直接持参、郵送の場合
〒409-0192 上野原市上野原3832 上野原市教育委員会学校適正配置推進課
- ・ファックスの場合
☎63-4772
- ・電子メールの場合
gakko@city.nenohara.lg.jp

《留意事項》

- ・意見等の提出は、市ホームページおよび学校適正配置推進課、秋山支所、各出張所に用意してある「パブリック・コメント意見等提出用紙」の様式で提出してください。
- ・他の様式で提出される場合

ご意見お待ちしております。



は、提出される方の住所・氏名(法人にあつては名称および所在地)、電話番号、連絡先を明記してください。

意見提出の際は日本語で願います。他の言語で提出する場合は、日本語訳を添付してください。

意見等の提出の際に記入された住所・氏名等の個人に関する情報は公開しません。また、他の目的で使用することは一切ありません。

提出していただいたご意見は、内容ごとに整理したうえで、市教育委員会の考え方とともに公表します。

●問い合わせ 学校適正配置推進課(☎62-3408)

上野原市地域公共交通

活性化協議会(仮称)委員を募集します

市では、地域公共交通について関係者で協議し解決を図ることを目的に、地域公共交通活性化・再生法に基づき設置する「上野原市地域公共交通活性化協議会(仮称)」の委員の一部を公募します。

◆募集期間 11月2日(月)

～20日(金)締切日必着

◆活動内容等 協議会に出席し、協議会の目的を達成するために必要な事項について協議します。

◆募集人員 3名以内(協議会全体の人数は20名以内の予定)

◆任期 委嘱を受けた日から平成24年3月31日まで

◆協議会の構成 公募以外の委員は、事業者、交通関係者、学識経験者および市等

で構成する予定。

◆応募資格 市内在住の20歳以上で、平日日中の会議に継続的に参加できる方。

(ただし、国・地方公共団体の議会議員、常勤の国家・地方公務員を除く。)

◆提出書類

①応募用紙(所定の用紙に必要事項を記入してください。)

②小論文 テーマ「上野原市地域公共交通の活性化について」(800字程度・様式自由)

※応募用紙は、11月2日から生活環境課・秋山支所および各出張所で配布します。(市ホームページからダウンロードすることもできます。)

◆提出方法 次のいずれかの方法で生活環境課生活環境担当宛(〒409-0192

上野原市上野原3832)まで提出してください。

◆郵送(締切日必着)
持参(平日の午前8時30分～午後5時30分)
電子メール(締切日の午後5時30分必着)
seikatsu@city.uenohara.lg.jp

◆選考方法 提出書類(応募用紙、小論文)に基づく書類審査とします。

◆その他 委員には、協議会で定める規約に基づき報酬および旅費(交通費)を支給します。応募書類は返却しません。応募にかかる経費については、すべて応募者の負担とします。

◆お問い合わせ 生活環境課生活環境担当 ☎62-3114

山梨県地方税滞納整理推進機構と

連携して差押え等の処分を強化します

《11月は滞納整理強化月間です》

◆悪質な滞納は絶対に許しません
ほとんどの市民の方は、市税を納期限内に自主的に納めています。再三の催告にも納付に応じない滞納者に対しては、税負担の公平性を確保するため、やむを得ず強制的に給与、不動産、自動車、預貯金、生命保険等の財産の差押えを執行し、その財産をインターネット公売などにより換価し、滞納税額に充てます。

また、場合によっては、職員が滞納者の自宅等を強制的に捜索して、発見した財産を差押え・搬出し公売することも行います。

◆延滞金

納期限までに税金が完納されない場合には、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、税額に次の割合を乗じて計算した延滞金がかかります。

■納期限の翌日から1か月を超過する日まで
年4.5%

■1か月を経過した日以降
年14.6%

◆納税相談をご利用ください

納期限内に納税できない方、災害や病気などの事情により、全額を一時に納められない場合等には、税務課収納担当にご相談ください。また毎月1回日曜日に相談窓口も開設していますのでご利用ください。

《11月市税収納納税相談》

●日時 11月29日(日)午前9時～正午

●場所 税務課窓口

●お問い合わせ 税務課収納担当 (☎62-3113)

差押え実績 (平成21年4月～9月)

差押財産	件数
給与	2
不動産	2
自動車	0
預貯金	27
生命保険	6
その他	0
計	37

もう一度
ご確認を

印鑑登録証

の引き替えはお済みですか

平成17年2月13日に上野原町と秋山村が合併して上野原市になりました。合併に伴い、旧町村で発行した印鑑登録証(カード)は効力を失い、新しい印鑑登録証に引き替えてからでない、印鑑登録証明書との交付を受けることができません。

現在でも引き替えが済んでいない方が約3300人います。もう一度ご自身の印鑑登録証を確認し、早めに引き替えの手続きをするようお願いいたします。

印鑑登録証の引き替え手続きは、市役所または最寄りの支所・出張所で扱っています。

《手続きに必要なもの》

■登録者本人が手続きをする場合

- ①登録している印鑑
- ②旧印鑑登録証
- ③本人確認ができるもの(運転免許証、住民基本台帳カード、パスポート、保険証等のうちいずれか1点。)

■代理人が手続きをする場合

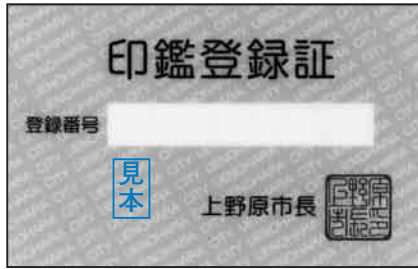
- ①旧印鑑登録証
- ②登録している印の押印された、登録者本人からの代理人選任届または委任状
- ③代理人の本人確認ができるもの(運転免許証、住民基本台帳カード、パスポート、保険証等のうちいずれか1点。)
- ④代理人の認印



▲旧秋山村の印鑑登録証



▲旧上野原町の印鑑登録証(手帳式)



▲上野原市の印鑑登録証

※旧印鑑登録証を紛失等でお待ちでない方は、廃止・再登録の手続きが必要になりますのでお問い合わせください。

●問い合わせ 市民課窓口担当 (☎62-3112)

市民のみなさんと市長とのふれ愛トーク

市民のみなさんと市長とのふれ愛トークは、市民のみなさんのまちづくりに関する思いや市政に抱く疑問等を市長が直接お伺いし、今後の行政運営に役立てていこうとするものです。

9月28日(月)には2組の方がお越しになり、「野田尻コミュニティセンターの建設」「西原小学校給食施設の復活」について意見交換が行われました。



会で十分に審議し、子どもたちにとって一番最適な方法を探っていききたい。

11月の市民のみなさんと市長とのふれ愛トーク

11月のふれ愛トークは次の日程で開催します。

●日時 11月24日(火)午前9時～11時

●場所 市長室

●方法 お一人または一組(5人程度)を対象として、対話時間はおおむね20分とします。予約制です。事前にお申込みください。

●申込み・問い合わせ 企画課政策推進担当(☎62-3118・FAX62-5333)

●メールアドレス kikaku@city.uenohara.lg.jp

診療科(所)	診療時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	午前	両角・外間 進藤・前田	櫻林・村田 石井・津久井大	両角・津久井大 二階堂・反頭	津久井由・瀧山 津久井大・村田	両角・毛利 村田・井上
小児科	午前	非常勤小児科医交替	赤羽	中根	喜瀬	非常勤小児科医交替
小児心臓外科	午後				戸田(予約第1週)	
脳神経外科	午前	長坂	長坂	長坂	※1	長坂
外科	午前	高橋	吉田	吉田	高橋	細川
胸部外科	午後				平良(予約)	
肛門科(外科併任)	午前	高橋	吉田	吉田	高橋	細川
皮膚科	午前/午後	柴垣				川村
整形外科	午前	鶴野	鶴野	戸島・須田		井山・須田
眼科	午前	地場		間渕		
耳鼻咽喉科	午前/午後			森山		岡本
泌尿器科	午前/午後	小林		長尾		水上
西原診療所	午前	※2				
秋山診療所	午前	※3	前田	前田		非常勤内科医交替
	午後	櫻林				

※土曜日は内科の診療(常勤内科医が週交替で診療を午前中に行います)。

※1 脳神経外科の木曜日は、非常勤脳外科医が交替で診療を行います。

※2 西原診療所は第1・3週のみ診療を行います。

※3 秋山診療所の月曜日(午前)は、第1・3・5週が津久井大医師、第2・4週が村田医師が診療を行います。

※表は10月27日現在の予定です。診療予定は都合によりやむを得ず変更となる場合があります。

男女共同参画ニュース スマイル NO.39

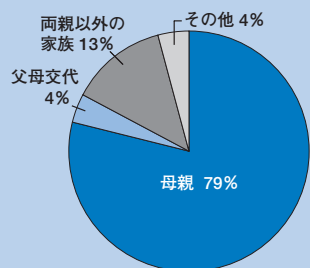
お母さんが途方に暮れる？

新型インフルエンザの流行が心配されています。学校などが感染源で拡大されることが懸念され、学級閉鎖、休校などの措置が有効だとされていますが、共働きの家庭では、そのときの子どもの世話をどうするか、というのが父母にとって大問題です。

小学校高学年や中学生だったら、子どもだけで留守番させることもできますが、小学校低学年、保育所の場合は深刻です。学級閉鎖、休校・休所の場合は、数日続きます。祖父母に面倒を見てもらう、両親のどちらかが仕事を休むなど、四苦八苦のやりくりをしなくてはなりません。

こうした場合、その負担が母親に大きいのしかかっているのが現実です。

以前にお知らせした保育士アンケートでも、「子どもが発熱した時に、誰が迎えに来るか」の問いに、8割近



くが母親と答えています(グラフ参照)。母親に大きな負担がかかっている現実が見えてきます。

しかし、母親に負担を強いる現実をそのままにしているのは不合理です。子育ては、直接的には父母の共同の責任です。さらに、社会的に「子どもの最善の利益が第一次的に考慮される」(子どもの権利条約)ことが求められます。

ところが、一般的に子育ての責任を母親に押しつける風潮が後を絶ちません。新聞でも、不用意に「子育ては母親」という内容の言葉を発しています。「まず列島を巻き込んだのは5月だった。マスクは売り切れ、催事は取りやめになり、修学旅行の中止が生徒を泣かせた。保育所休業でお母さんは途方に暮れた」(朝日新聞8月21日付『天声人語』)と新型インフルエンザに言及したところで、お母さんを途方に暮れさせました。

これに対して、「保育所の休業はお父さんもお母さんも途方に暮れます」(同新聞9月16日付)という反論の投書も紹介しています。ちょっとしたことかも知れませんが、子育ては父母の共同の仕事ということを再認識することが必要ではないでしょうか。

(上野原市男女共同参画推進委員会)

●問い合わせ 総務課行政防災担当(☎62-3117)



健康アイ



元気でいきいきとした暮らしのために

《口腔機能を向上させましょう》

口は、食べる、話す、表情を豊かにするといった、元気で楽しい生活を送るために大切な機能をもっています。

口の機能に問題を抱えていると、食事がおいしくとれなかったり、体を動かすことや人と交流することに消極的になってしまったりと、生活全体が不活発になりがちです。また、高齢者に多い、「誤えん性肺炎」という、食べかすなどから繁殖した口の中の細菌を、知らないうちに肺に吸い込んでしまうことによっておこる肺炎を起こしやすくなります。「固いものが食べにくくなった」、「口が渇く」といったことに心あたりがある人は、注意が必要です。

これらの口の問題から、低

栄養状態、誤えん、運動機能の低下など生活全般の質を損なうことにつながる可能性もあります。

しっかりとよくかんで食べていると、あごのどの筋肉がきたえられ、かむ機能と飲み込む機能が向上します。つばも良く出るようになり消化が助けられます。さらに、かむことにより脳が活性化し、認知症予防につながることもいわれています。

元気でいきいきとした暮らしを続けるために、口の手入れや口腔体操などを毎日の生活に取り入れましょう。

■口腔機能の向上のために次のことを実践しましょう

- ① 毎日の口腔の手入れをかさずに行う
 - ・ 歯を磨くときは、歯と歯ぐきの境目に歯ブラシをあてて、時間をかけていいねいにみがく。
 - ・ 歯だけではなく舌や頬の内側もきれいにする。
 - ・ 入れ歯のある方は、はずしてみがく。
- ② 口腔体操を習慣にする
 - ・ 口を閉じたまま頬をふくらましたりすぼめたりする。
 - ・ 口を大きくあけて舌を出し

たり引つめたりする。舌を出して上下左右に動かす。

- ③ 食べ方に気をつける
 - ・ しっかりとよくかんで食べる。
 - ・ 姿勢は、体を起こしてあごを少しひいた姿勢が誤えんにくい。

- ④ 話す、歌うなど
 - ・ 話すことは舌、くちびる、頬、のどなどの運動になります。また、歌うことは話すこと以上に口の運動になります。楽しみながら、行いましょう。



上野原市では、いつまでも元気でいきいきと暮らしていくために、高齢者を対象に、筋力向上訓練や口腔機能向上訓練、認知症予防などを取り入れた元氣いきいき教室を行っています。開催時は、広報等でお知らせしますので参加してみたいかがですか。

- 問い合わせ 長寿健康課 高齢者介護担当（☎62-4113）

福祉のひろば



認知症サポーター養成講座を開催します

認知症サポーターはなにか特別なことをする人ではありません。

認知症について正しく理解し、偏見をもたず、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として、自分のできる範囲で活動します。友人や家族に学んだ知識を伝えたり、認知症の人やその家族の気持ちを理解しようと努めたりすることもサポーターの活動です。

- 日時 11月15日(日)午後3時～5時
- 場所 もみじホール2階会議室
- 参加費 300円(テキスト、資料、飲み物代等)
- 定員 100名

※当日、直接もみじホールへお越しください。

- ※後援 長寿健康課
- 問い合わせ NPO法人 認知症を正しく知る会 も

つと・らくつと（☎63-0685、直通☎080-1199-3737）

高齢者等見守り ネットワーク訪問事業

市では、市内にお住まいの独居高齢者や高齢者世帯の方のお宅に、「市が養成した「高齢者等サポーター」が定期的に訪問し、福祉サービス等の相談や話し相手、安否確認等を行う事業を実施しています。

日ごろの相談ごとや話相手等、このサービスを利用したい方は、市役所または秋山支所・各出張所に印鑑を持参し、「高齢者等見守りネットワーク訪問事業利用申請書」に記入し提出してください。追って担当者等のお名前、初回訪問日等をお知らせします。

※サービスの利用料は無料です。

※サービスの利用申請はいつでも受け付けています。

- 問い合わせ 長寿健康課 高齢者介護担当（☎62-4113）

保健だより 11月



問い合わせ——
保健担当
電話 62-4134

★すこやか健康相談(11/1～12/10までの予定)

実施日	11月13日（金）	
場 所	保健センター（勤労青少年ホーム）	
受付時間	午前9：45～10：15	午前10：30～11：15
対 象 者	市内に住民登録のある方で血糖値が高く糖尿病が気になる方	市内に住民登録のある方で健康相談を希望する方
内 容	血圧測定、尿検査、体重測定、体脂肪測定、血糖検査等	血圧測定、尿検査、体重測定、体脂肪測定等
持 ち 物	健康手帳（持っていない方には当日交付します）	

※血糖値が高く糖尿病が気になる方で健康相談を希望される場合は、電話等で前日までにご連絡ください。当日は空腹時の血糖を測定するため、朝食は食べないようにしてください（湯茶は可）。

★乳幼児健診（11/1～12/10までの予定）

	実施日	該当児
3～4か月児	11月 5日（木）	平成21年6月16日～7月生
9～10か月児	11月17日（火）	平成21年1月～2月15日生
3 歳 児	11月12日（木）	平成18年5月16日～6月生

◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
※該当児にはお知らせを郵送します。

★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日 時 毎週火・木曜日（祝日を除く）
午前9：00～11：00
- ◎持 ち 物 印鑑
- ◎場 所 保健センター（勤労青少年ホーム）
- ※日時等のご都合のつかない方は、保健担当へお問い合わせください。

★乳幼児すこやか発達相談

「子どものことばが遅い」、「子どものくせが気になる」、「子どもがすぐかんしゃくをおこして大変」、「お友だちと上手に遊べない」などの悩みごとの相談を行っています。

- ◎日 時 11月16日（月）予約制となります。
- ◎スタッフ 心理相談員・保健師
- ◎対 象 市内在住の0歳～就学前までのお子さん
と保護者。
- ※保健担当へ電話でお申し込みください。

★子宮がん施設検診

- ◎対 象 者 女性特有のがん検診推進事業の対象者（子宮頸がん検診無料クーポン券を持っている方）、市内に住民登録のある成人女性
- ◎検 診 料 1,500円（無料クーポン券を持参すると無料となります。）
- ◎内 容 子宮頸部がん検診
- ◎医療機関 大月市：武者医院・大月市立中央病院
都留市：磯部医院・都留市立病院
- ※その他の医療機関を希望される方は保健担当にお問い合わせください。（山梨県内のみ。）
- ◎申 込 み 長寿健康課保健担当（62-4134）へお申込みください。
- ※市の集団検診との重複受診はできません。

★1日人間ドック

- ◎対 象 者 35歳以上74歳以下の国民健康保険加入者
75歳以上の後期高齢者医療制度の被保険者
- ◎健 診 料 自己負担金 14,200円（昼食代含む・オプション検査は別途）
婦人科を受診される方は16,400円（子宮がん1,500円・乳がん700円）
- ◎申 込 み 受診希望日の1か月前までに、各実施機関に直接お申込みください。

実施機関	申込み・問い合わせ	送迎
クアハウス石和（笛吹市）	055-263-7071	一部あり
山梨県厚生連健康管理センター（甲府市）	0120-28-5592	一部あり
仁和会総合病院健診センター（八王子市）	042-644-3721	なし

※オプション検査・料金・実施日・送迎日・持ち物など、詳細は各施設へお問い合わせください。

★インフルエンザワクチン接種はお早めに

- ◆インフルエンザ予防対策のひとつは「ワクチン接種」です
- インフルエンザワクチンは、接種後、2週間経たないと予防効果が現れません。またワクチンの本数には限りがありますので、冬になってから急に医療機関に行っても接種できないことがあります。
- 今年の冬にワクチンの接種を希望される方は、お早めにかかりつけ・最寄りの医療機関にご相談ください。





平成22年度市立幼稚園 入園案内

市教育委員会では、平成22年度市立沢松幼稚園の入園申請を次のとおり受け付けます。

- ※大鶴幼稚園については、上野原市立学校等適正化審議会において、平成23年4月までに廃園することが適当と考える答申が出されたことを受けて、市教育委員会で協議を行った結果、平成22年度の募集は見送りとりました。
- 申請期間 11月4日(水)～13日(金)まで
- 申請書配布と申請場所 教育学習課学校教育担当
- 通園区域 沢松幼稚園(八ッ沢、松留)
- 入園年齢等 通園区域にお住まいで、平成22年4月1日現在で満3歳に達している幼児から小学校就学前の

幼児

●教育時間 平日は午前9時～午後3時まで(土・日・祝日は、休園日)

※夏季、冬季および学年末には休園日があります。

●授業料 月額9千円(平成21年度の場合)

●入園の決定 入園希望者が定員を超える場合は、心身の検査とあわせて抽選によって入園者を決定します。(後日通知によりお知らせします。)

●問い合わせ 教育学習課学校教育担当(☎62-3409)、沢松幼稚園(☎62-3354)

子育てプレイルームのお知らせ

子育てプレイルームは就学前のお子さんを対象に、親子で安心して遊べる場所、保護者の情報交換の場所として開放しています。10月からは月4回開催しています。お気軽にご利用ください。

※初めて利用される方は事前にお申込みください。

●日時 11月4日(水)、11日(水)、18日(水)、25日(水)、12月2日(水)午前9時～正

午

●場所 もみじホール2階会議室2

※プレイルーム内において「おもちゃ病院(午前11時～正午)」開設していますのでご利用ください。

●問い合わせ 福祉課子育て支援担当(☎62-3115)

応急手当講習会のお知らせ

市消防本部では、応急手当講習会を次のとおり開催します。

※普通救命講習修了者で、既に3年経過している方も受講してください。

●日時 11月14日(土)午前9時30分～午後0時30分

●場所 もみじホール

●内容 普通救命講習Ⅰ(心肺蘇生法、AED使用法、異物除去法、止血法)

●定員 30名

●受講資格 市内居住者または市内在勤・在学(中学生以上)の方

●申込締切 11月9日(月)

※再受講の方は申込みの際、以前に受講した普通救命講習修了証の交付番号をお知らせください。

●費用 無料

※軽い運動ができる服装でお願いください。

●12月以降の講習日(予定)

12月19日(土)、平成22年1月23日(土)、2月20日(土)

●問い合わせ 消防総務課警防救急担当(☎62-4112)

平成21年分給与所得の 年末調整等説明会

平成21年分給与所得の年末調整および法定調書等の提出に関する説明会を次のとおり開催します。

●日時 11月17日(火)用紙配布午後1時～1時30分、説明会午後1時30分～4時

●会場 もみじホール2階会議室2

●問い合わせ 大月税務署(☎223151)または税務課課税担当(☎62-3113)

第5回上野原市民合唱祭を開催します

上野原市民合唱祭実行委員会では、次のとおり第5回上野原市民合唱祭を開催します。少年少女から高齢者まで、上野原市民15団体による合唱

の祭典です。土曜の午後のおとときに、コーラスの美しい歌声をお楽しみください。多くの方のご来場をお待ちしています。

●日時 11月21日(土)午後1時～(入場無料)

●場所 もみじホール

●主催 第5回上野原市民合唱祭実行委員会

※後援 上野原市教育委員会、山梨日日新聞社・山梨放送、上野原市商工会、上野原テレビ共和国

●問い合わせ 市民合唱祭実行委員会事務局・中澤(☎63-0560)

甲府矯正展を開催します

甲府刑務所・甲府少年鑑別所では次のとおり「甲府矯正展」を開催します。

●日時 11月23日(祝)午前9時～午後3時

●場所 甲府刑務所(甲府市堀之内町500)

●内容 施設見学、矯正関係資料の展示、各種イベント、刑務所作業製品の展示即売

●問い合わせ 甲府刑務所企画部門(☎055-241-8878)

11月は労働保険適用促進月間です

「一人でも雇ったら、入ろう。労働保険。」

労働保険は労災保険と雇用保険の総称です。従業員の身分を問わず、従業員を一人でも雇っている事業主は、労働保険に加入しなければなりません。未加入の場合は早期加入の手続きをお願いします。

1週間に20時間以上働き、6か月以上の雇用見込みがある短時間就労者は雇用保険の適用となります。今年度に限り雇用保険率が引き下げられています。

●問い合わせ ハローワーク
大月適用係 ☎22-8609

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書を送付します

《国民年金保険料は社会保険料控除の対象》

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市県民税の社会保険料控除の対象となります。年末調整や確定申告に国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年1年間に納付した(納付

見込みを含む)国民年金保険料の額を証明する書類の添付が必要です。

《控除証明書は11月上旬に送付します》

生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料控除証明書)は、毎年11月上旬に社会保険庁から送付します。

●証明内容は、本年1月から9月30日までに納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。

《10月1日以降に初めて保険料を納付する方》

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日以降に今年初めて保険料を納付する方については、翌年2月上旬に同様の控除証明書が送付されます。

平成21年中に国民年金保険料を納付した方全員に控除証明書が送付されますので、年末調整または確定申告の手続きの際は必ずこの証明書や領収書を添付してください。

《ご家族の分も納付した場合》

生計を同一にご家族

(配偶者や子ども)の国民年金保険料を納付した場合も、納付した方がその国民年金保険料全額を社会保険料控除として申告することができます。この場合もご家族分の証明書を添付することが必要です。

●問い合わせ 山梨社会保険事務局大月事務所(☎22-3811)、または市民課国保年金担当(☎62-3112)

「障害者支援ネットワーク会議」開催のお知らせ

障害者支援ネットワーク会議は地域で生活する障害者(身体・知的・精神)や家族の方の日ごろの悩みや情報交換、また福祉の充実を図るための話し合いや勉強会を奇数月の第3水曜日に市役所会議室で開催しています。

前回は、7月から「富士東部圏域マネージャー」になられた渡辺典子さんをお招きし、障害児・者を支援する仕組みや現状について勉強会を行いました。

渡辺さんは、これまでの福祉に関する経験と意欲から、上野原市(東部地域)の地域づくりに具体的な助言や指導をしていただける頼りになる存

在だと実感した参加者も多かったようです。また、次回はグループホーム、一時預かりなど、必要度の高い事項の実現化について話し合いたいとの意見が出ました。

上野原市が安心して住みやすい地域になるよう意見を出し合います。

●日時 11月18日(水)午前10時～正午

●場所 市役所1階展示室3

●問い合わせ ドリウム宝(☎23-0460)

ごみ収集カレンダーを配布します

市では、これまで上野原市民カレンダーを作成し配布してきましたが、平成22年1月からは「ごみ収集カレンダー」として各世帯に配布します。配布方法はこれまでどおり各地区の事務嘱託員を経由し各世帯に配布します。配布時期は12月中旬以降を予定しています。

●問い合わせ 企画課政策推進担当(☎62-3118)、クリーンセンター(☎63-5353)

11月の相談日

区分	日時	場所
児童巡回相談	12日(要予約 ☎62-3115) 午前 10:30～午後 3:00	もみじホール 3階和室
児童家庭相談室	毎週月曜日～金曜日(祝日除く) 午前 8:30～午後 5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-1199
母子家庭相談	毎週月曜日～金曜日(祝日除く) 午前 8:30～午後 5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-3115
ふれあい福祉相談	毎週木曜日 午前 10:00～午後 3:00	市老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	10日・25日 午前 10:00～正午	もみじホール 3階会議室7
市税収納・納税相談	29日 午前 9:00～正午	税務課カウンター ☎62-3113
行政相談所	16日 午前 10:00～正午	市役所会議室A
ねんきん定期便相談会	17日 午前 9:00～午後 4:00	市役所会議室A
社会保険相談所	12日 午前 9:30～午後 4:00	市商工会
結婚相談所	毎週日曜日 午前 10:00～午後 3:00	織物工業協同組合 ☎63-3800
学校カウンセラー 教育相談	毎週月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 午前 8:30～午後 4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

秋季火災予防運動が実施されます

「消えるまで ゆっくり火の元 ならめっ子」

秋季火災予防運動が11月9日（月）～15日（日）に実施されます。この運動は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節に、火災予防の意識を高めるための呼びかけを行い、火災の発生・拡大防止、高齢者等の死傷者発生数の減少、尊い生命と貴重な財産を守ることを目的にしています。

平成20年中には、全国の住宅火災で1123人もの尊い命が奪われました。このうち71人（63・3%）が65歳以上の高齢者となっており、逃げ遅れによるものが多くを占めています。

《重点目標》

- ①住宅防火対策の推進
- ②放火火災・連続放火火災予防対策の推進
- ③特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- ④製品火災の発生防止に向けた取組みの推進

消防本部・署および上野原市危険物安全協会では、11月9日（月）に市内の巡回広報を実施します。

《住宅防火・いのちを守る7つのポイント》

- ①寝たばこは、絶対にやめる
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
- ④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ⑤寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
- ⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- ⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

■住宅用火災警報器の調査を行います

秋季火災予防運動期間中、消防本部、消防団および女性防火クラブでは住宅用火災警報器の設置調査を行います。調査・訪問の際にはご協力をお願いいたします。

■防火パレードを実施します

●日時 11月8日（日）午前10時～11時20分

●場所 グルメシティー前

●市役所

●問い合わせ 消防本部消防総務課（☎62-4112）

老朽化消火器の取扱いにご注意ください

平成21年9月15・16日、大阪市および福岡県行橋市で、腐食が進んだ消火器を操作したことにより、消火器が破裂し受傷したとみられる事故が相次いで発生しました。

このような類似の事故を防ぐためにも、消火器の取扱いおよび廃棄に際し次の点にご注意ください。

《消火器の取扱い》

- ①屋外や風雨にさらされる場所に設置している
 - ②湿潤な場所に設置している
 - ③腐食が進んでいないか状態を確認し、腐食が進んでいるものは絶対に使用しない
- ※消火器の対応年数はおおむね8年です。対応年数以内でも、錆、キズ、へこみ等異常があるものは交換をお勧めします。

《消火器の廃棄方法》

消防署では廃棄処理を行っていませんので、不要になった消火器は放射・解体等の廃棄処理を自ら行うことなく、回収を行っている事業者へ廃棄処理を依頼してください。特に腐食が進んでいる加圧式消火器は容器破裂の危険性が

大きいので、早急に対応してください。

《回収先》

市内の回収業者は予防担当までご相談ください。その他山梨県設備協会ホームページ、タウンページ、インターネット等でご確認ください。

●問い合わせ 消防本部消防総務課予防担当（☎62-4112）

自衛官等募集案内

自衛隊山梨地方協力本部では次のとおり自衛官等を募集します。

《最年少の国家公務員》

- 募集種目 高等工科学校
- 資格 中学校卒業（見込み含む）で17歳未満の男子
- 受付期間 11月1日（日）～平成22年1月8日（金）
- 一次試験 1月23日（土）
- 待遇・その他

- ・全寮制で、規則正しい団体生活を通じた教育を実施
- ・高等学校の普通科と同等の教育を受講
- ・将来のためのテクノロジー教育を重視
- ・3学年修了時に高校卒業資格が得られ、防衛大学の

受験も可能

- ・入学から約4年後3等陸曹に昇任し、定年まで勤務が可能
- ・選抜試験に合格すれば幹部に昇任も可能

《自衛隊の奨学金制度》

- 募集種目 貸費学生
- 資格 現在大学で理学・工学を専攻し、来春3・4年次および大学院の学生で26歳未満の男女（大学院生は28歳未満）
- 受付期間 12月1日（火）～平成22年1月15日（金）
- 一次試験 1月31日（日）
- 待遇・その他

- ・合格発表後、平成22年4月から正規の修業年限が終わる月まで毎月5万4千円を貸与
- ・夏休みを利用して将来勤務する研究開発機関や部隊を研修
- ・卒業後は、陸・海・空幹部候補生として採用され、幹部自衛官として必要な教育を受講
- ・学資金は自衛官として一定年限以上勤務すると、返還を免除

●問い合わせ 自衛隊山梨地方協力本部大月地域事務所（☎22-1298）

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待に関する相談件数は、全国的に依然として増加しており、児童虐待問題は、社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっています。

こうした状況を踏まえ、平成16年度から児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、児童虐待防止のための広報や啓発等の各種の取り組みを全国的に実施することとしています。

《平成21年度「児童虐待防止推進月間」標語》

『守ろうよ 未来を見つめる 小さなひとみ』
虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときは、児童相談所や市町村の担当窓口ご連絡(通告)してください。通告は子どもを守るためのものです。連絡(通告)した人の秘密は法律で守られています。

●性的虐待 性的行為の強要・性器等を見せる・ポルノの被写体にするなど

●身体的虐待 殴る・蹴る・投げ落とす・火傷させる・溺れさせるなど

●性的虐待 性的行為の強要・性器等を見せる・ポルノの被写体にするなど

●ネグレクト 家に閉じ込める・食事を与えない・車中に放置するなど

●心理的虐待 言葉による脅し・兄弟間差別・子どもの目の前で家庭内暴力を行うなど

●連絡先・問い合わせ 上野原市福祉事務所(☎62-1199・家庭相談員専用)、または都留児童相談所(☎45-7838)

上野原楽風展(美術展覧会)を開催します

上野原市を文化豊かで楽しい人たちが集まる文化都市にしていこうことを目標とする美術展覧会を開催します。

●日時 11月28日(土)～29日(日) 午前9時～午後5時

●場所 もみじホール第1会議室(一般作品展、第2会議室(産業デザイン、小学生作品など))

●入場料 無料
●展示作品 絵画(油絵・水彩画)、版画、陶芸、彫刻、書道、工芸等

●問い合わせ 上野原楽風展 代表山香和信(☎042-687-5312)

特設合同行政相談所のお知らせ

登記や戸籍、年金、介護・福祉など、私たちの生活の身近な問題について、国や市の担当者、行政書士、司法書士、税理士が相談・質問にお答えします。

相談は無料で、秘密は守られます。事前の予約は不要です。お気軽にご利用ください。

●日時 12月3日(木) 午後1時～4時(受付時間)

●場所 富士吉田商工会議所 2階大会議室(富士吉田市下吉田1643-1)

●問い合わせ 総務省山梨行政評価事務所(☎0570-090110)

市職員の人事異動

10月1日付けで、市職員の人事異動を行いました。内容は次のとおりです。(順不同、()内は旧所属。)

△配置換
●総務課主任(税務課) 河野彰夫

●税務課副主査(企画課) 渡邊恭一郎

●税務課副主査(生活環境課) 佐渡忠行

●市民課主幹(税務課) 水越石土

●生活環境課主幹(下水道課) 横瀬一利

●生活環境課副主幹技師(経済課) 水越孝庸

●建設課副主幹(教育学習課) 磯部八重子

●教育学習課副主幹(建設課) 飯田清美

11月1日～30日は 山梨県青少年健全育成強調月間です

少子化や核家族化また情報化の進展に伴い、子どもたちが家庭内や地域において人と関わる機会が減少しています。新たな社会の担い手である子どもたちが、夢や希望を持って、心身ともに健やかに成長するためには、家庭や学校だけでなく、地域社会が一体となって「地域の子どもは地域で育む」ことが大切です。



☆お願い☆ (大人が変われば、子どもも変わる)

子どもたちに、こんな声をかけてください。
「おはよう」「行ってらっしゃい」「おかえり」など。
危険な遊びや、人に迷惑をかけることをしていたら、見て見ぬふりをしないで注意しましょう。
良いことをしていたら、ほめてあげましょう。

◆人と人との温かい触れ合いで 優しい心が育ちます

●問い合わせ 青少年育成上野原市民会議 (教育学習課内 ☎62-3409)

わが家の主役



巖地区 石井 啓太くん（4歳11か月）
陽太くん（3歳2か月）
章太さん順子さんの長男・二男
“元気に育ってね！”



島田地区 飯島 礼於くん（7歳6か月）
献くん（3歳10か月）
叶夢くん（2歳0か月）
稔貴さん香さんの長男・二男・三男
“元気いっぱい 大きくなってね。”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。
問い合わせ 企画課政策推進担当（電話62-3118）

感染性胃腸炎に
ご注意ください

感染性の胃腸炎は1年を通して発生しますが、秋から冬季にかけて発生が増加の傾向にあります。特に子どもやお年寄りなどは重症化しています。

●主な病原体
ノロウイルスやロタウイルス、腸管アデノウイルスなど

●主な症状
嘔吐、下痢、腹痛など

●主な感染原因
感染者のふん便・嘔吐物を処理する際にウイルスの混じった水滴を取り込む飛沫感染や、汚染された物を触ったの接触感染が上げられます。

●感染を予防するには
ふん便、嘔吐物の処理が大切ですが、必ず手袋・マスク・エプロンをつけて、素手では処理しないようにしましょう。
ウイルスを外に追い出すよ

富士・東部保健福祉事務所（富士・東部保健所）
富士吉田市上吉田1-2-5（☎0555-24-9032）
<http://www.pref.yamanashi.jp/ft-hoken/index.html>

伝言板

うに窓を開けて換気をし、清掃後には塩素系漂白剤での消毒や使った食器・道具類、トイレ等も消毒しましょう。

・外出し帰宅したら、感染症対策として、必ずうがいと石けん・ハンドソープでの手洗いを行いましょう。



●問い合わせ 地域保健課
（☎0555-24-9035）

●問い合わせ 地域保健課
（☎0555-24-9035）

おめでた
おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。
※敬称略 順不同

（一）は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人
〓9月中届出分〓

誕生

巖地区

降矢泰地（徳彦）、石田祥万

（信和）、新海柚妃（友規）、水越智仁（智徳）

上野原地区

高橋柚衣（一修）、糠信雄飛

（隼人）、橋本永福（豊）、飯島

斎（純）、上條蓮（将人）、梶原

宏晟（清宏）、大森悠央（洋平）

西原地区

細川大翔（和洋）

秋山地区

加藤優空（浩二）

婚姻

上野原地区

小俣彰宏〓喜多紀子

大鶴地区

池田淳平〓渡邊雅子



新着図書案内

一般書

◆『楠の実が熟すまで』

諸田玲子／著 角川書店

将軍家治の時代、帝がおわす禁裏では出費が異常に膨らんでいた。経費を負担する幕府は公家たちの不正を疑うが調査は難航。

◆『トーマの心臓』

森博嗣／著 メディアファクトリー

ユーリに手紙を残して死んだ美しい下級生、トーマ。生と死に苦悩する若者の内面を描いた、同名コミックを小説化。

◆『死ぬという大仕事』

上坂冬子／著 小学館

穏やかで鮮やかな「人生の幕引き」とは？「死に方」までも自分で決めて逝きたいと願った著者・上坂冬子

が、末期ガンの不安、苦しみから「女の死に様」まで、語り尽くした遺作。

◆『刺客長屋』

森村誠一／著 祥伝社

町道場の用心棒・朽木刑部、恩人からお家騒動に巻き込まれた笛姫を守ってほしいと頼まれた。

◆『ジュミン』

ロゼッタの鍵

ウィリアム・デイトリック／著 村上和久／訳 文藝春秋

フリーメーソン、テンブル騎士団、カバラ数秘思想、そして、神々の知識を伝える大の文字が刻まれたロゼッタ・ストーン…。

児童書

◆『トゥルー・ビリーヴァー』

バージニア・ユウワー・ウルフ／著 こたまとこ／訳 小学館

◆『ヴァイオレットが』

ほくに残してくれたもの』

著 ジェニー・バレンタイン／著 富永星／訳 小学館

◆『復活！虹北学園文芸部』

はやみねかおる／作 佐藤友生／絵 講談社

◆『ぼくはおじさん』

山下奈美／作 篠崎三朗／絵 小峰書店

◆『たんていピンポン！』

舟崎克彦／作 荒木慎司／絵 小学館

絵本

○『むしむしでんしゃ』

西村繁男／絵 内田麟太郎／文 童心社

○『よいよいよい』

さいとうしほ／作・絵 ひさかたチャイルド

○『ハンヤのろくちゃん』

長谷川義史／作 小学館

○『ちっちゃくたって』

つよいんだ マラ・バーグマン／絵 ほるぷ出版

○『コウモリうみへいく』

フライアン・リース／作・絵 徳間書店

☆子ども映画会☆

『トムソーヤの冒険』

◎日時 11月14日（土）

午前10時～10時30分
午後2時～2時30分

☆リンデンドーム

朗読館☆

『荒絹』

◎日時 11月15日（日）
志賀直哉／作 ほか

☆おはなし会☆

11月はお休みです。

☆開館時間☆

水・金・土・日
午前9時30分～午後5時
火・木
午前9時30分～午後7時

☆子ども図書館

まつり☆

おはなし・マジックなど

◎11月28日（土）

午後1時30分～

◎場所 もみじホール

図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

○は休館日

死

亡

- 大目地区
- 森屋宇治郎(松枝)
- 甲東地区
- 溝呂木幸男(俊和)
- 巖地区
- 小俣晶郎(汪)、坂本勇(哲也)、小俣義雄(上嶋民哉)
- 大鶴地区
- 石井スギ(賀津之)
- 島田地区
- 梶原忠雄(住夫)
- 上野原地区
- 天野喜進(喜則)、酒井とよ子(信俊)、倉田松之助(茂)
- 西原地区
- 船木兼重(重男)



カメラアングル

●地域のお話を寄せてください。
企画課政策推進担当 電話62-3118



●記念婚者へ褒状の授与式

9月～10月、各地区で敬老会や記念婚者へ褒状の授与式が行われました。桐原地区では授与式の会場に、桐原小学校の児童が書いたおじいちゃん、おばあちゃんへの敬老作文が展示され、心温まる文章を目にしたご夫婦が和やかな表情を浮かべていました。



●山梨ことぶき勸学院生徒の清掃活動

9月25日、山梨ことぶき勸学院北都留学園の生徒が、清掃活動を行いました。この活動は、活動の拠点となっている地域の方々へ恩返しの気持ちを込めて毎年行われ、この日も残暑厳しいなか、約40名が参加し、市役所センタープラザの草むしりが行われました。



●山の日写真コンクール最優秀賞受賞

山梨県森林環境部で実施した、第10回山の日写真コンクールで、上野原地区の高橋正仁さんの作品「山道を行く」(撮影場所桐原地区)が、応募作品98点の中から見事最優秀賞を受賞し、10月16日山梨県知事から表彰されました。



●西原ふるさとまつり

10月10日～11日、西原地区のびりゅう館を中心に第18回西原ふるさとまつりが行われました。まつりではステージでの出し物や特産品の販売、写真等の展示などが行われました。10日の前夜祭にはあんどんが点灯され、辺りを幻想的な灯りが包んでいました。

人口と世帯	
人口	●27,169人 (+ 6)
男	●13,553人 (+ 1)
女	●13,616人 (+ 5)
世帯	●10,014世帯 (+ 9)
平成21年10月1日現在	
() 内は前月比	

表紙の写真

天心館創立35周年記念剣道大会

10月3日、天心館創立35周年記念剣道大会が上野原中学校体育館で行われました。天心館スポーツ少年団は昭和50年に発足以来、剣道を通じ、人材育成・人間形成の場として「仁勇」(思いやりと勇気)の精神を鍛え、多くの少年少女を社会に送り出して来ました。

この日の剣道大会には、大月・忍野・藤野といった市外からも多くの剣士が参加し、団体戦と個人戦の各部門で、日ごろから鍛えあげた実力を十分に発揮し白熱した戦いが繰り広げられました。